

平成26年度事業計画

本園は横浜の東南部本牧に開かれた池泉回遊式の日本庭園で、明治39年実業家原三溪が私邸を公開したことに始まります。その広さは約17万5千㎡におよび、起伏に富んだ地形に京都や鎌倉などから移築された寺塔・殿舎・茶室など様々な歴史的建造物が巧みに配置されています。これらのうち臨春閣など10棟が国の重要文化財に、白雲邸など3棟が横浜市の有形文化財に指定されているほか、平成19年2月「近代の自然主義に基づく風景式庭園として、（中略）学術上・芸術上・観賞上の価値が極めて高い」として、景観の文化財である「国の名勝」にも指定されました。

定款に掲げる「国民共有の文化遺産である重要文化財建造物等及び名勝庭園の保存・活用を通して、歴史及び文化の継承とその発展を図り、潤いある地域社会づくりに寄与するとともに、日本の文化を世界に発信する」ことを目的に、今後はこれまで以上に親しみやすい庭園作りを目指してまいります。

【平成26年度の主な事業】

平成25年度は横浜市との特定協約最終年度でしたが、目標としていた入園者数には遠く及ばない結果となりました。

平成26年度は、未達に終わった目標を改めて掲げ、各セクション全力をもって臨む一年いたします。

最も重要な文化財建造物の保存修理・名勝庭園の整備については、各分野の有識者により構成する名勝三溪園整備委員会の指導と助言により年次計画を策定しておりますが、今年度もこれに基づき適切に進めてまいります。

重要文化財については春草廬の柿葺全面葺き替えと旧矢筈原家住宅の部分修理を国庫補助事業として実施します。また、利用者・観覧者の安全確保上急務となっている耐震化対策については、建物ごとの利用形態・頻度・構造などから優先順位を決定し、基礎診断および補強工事の実施計画を策定します。

名勝（庭園）の整備についても同様に年次計画に基づき、植栽整備および南門崖面崩落対策工事を進めるとともに、平成20年度から平成25年度まで実施してきた整備事業の「中間報告書」をまとめます。

実質的な営業活動は4年目を迎え、インバウンドや国内外MICE関連、修学旅行などに一定の成果があらわれてきました。

今年は2015年春の北陸新幹線開通を見据えた北陸地方、JRデスティネーションキャンペーンの東北地方などへの営業を強化します。また一昨年の「東武東上線～東横線の直通運転開始」、今春の「上野東京ラインの開業」など関東北部からのアクセス向上は大きな追い風材料となりますので、北関東・首都圏への営業も平行して行なってまいります。

広報面では、従来のインターネットと紙媒体を並行する形を継続しつつ、若者層には日常になりつつあるSNSなど、新たな情報提供手段の導入も検討してまいります。

催事では例年どおり季節の花や伝統・習慣をモチーフとしたものを行うとともに、既にCP+（フォト横浜）やヨコハマ・アートフェスティバルなどでも実施している「連携事業」（類似施設や関係団体等との相互協力）を拡大強化し、本園だけでは難しい新たな客層の誘致やイメージの創出につなげてまいります。

将来を担う子どもたちの足を三溪園に向けることも大きな目標です。

昨年度、市内公立小学校の生徒9万人を対象に、夏休みのイベントやワークショップを存分に楽しんでもらう「夏休み子どもパスポート」は大きな反響がありました。

本年度もプログラムの一層の充実を図り、子ども入園者の獲得に取り組んでまいります。

施設使用については何と言っても「ウェディング撮影」での庭園使用です。右肩上がりの勢いを損なわないよう、利用者に対し園内の花の情報などを逐次提供すると共に、必要に応じて利用条件の整備検討（ex申し込み期限の緩和、撮影可能場所の拡大、縫いぐるみなど撮影用アイテムの幅拡大etc）などを行い、フレキシブルに対応してまいります。

また、建物については、利用の落ち込む夏場を中心に、販売や入場料徴収を認めるなどのインセンティブと引き換えに、聞香会、朗読会、工芸展など三溪園らしい事業を選び、主催者との連携事業として利用を促進してまいります。

外国人観光客は、ついに2万人を超え総入園者の6割を占めるまでに拡大しております。

横浜市の進める東アジア文化都市との学術・芸術面での交流事業は、本会定款に定める「日本文化の発信」という目的を達するに最も重要な事業でありますので、施設やアトラクションの提供、園内の案内・説明などについて全面的に協力してまいります。

詳細につきましては次のとおり定款の項目に従って記載しております。

<公益目的事業>

1 重要文化財建造物及び名勝庭園の維持管理

庭園・建築・歴史・植生・地盤工学の各分野の識者による「名勝三溪園整備委員会」の指導・助言を受けながら、年次計画に基づき整備します。

(1) 建造物等の整備

ア 重要文化財春草廬の修理

重要文化財春草廬の柿葺屋根は葺き替え後20年経過し、けばば、よど、平葺などの破損が進行し、耐用の限界を迎えているので、全面葺き替えます。

イ 旧矢筈原家住宅の修理

重要文化財旧矢筈原家住宅二階庇屋根、奥座敷床貼り壁、床下木部など破損部分を修理します。

（ア・イは国庫補助事業として実施します）

ウ 重要文化財建造物耐震対策計画の策定

阪神淡路大震災、東日本大震災をうけ、文化財建造物についても耐震診断や補強工事など耐震化対策を強く求められています。

本年度は建物毎に特性や立地環境、観覧の形態、使用の状況等により耐震化対策の優先順位を確定し、具体的な対策計画を策定します。

エ 白雲邸倉の改修

白雲邸の倉は大正10年建造の鉄筋コンクリート製で、このタイプとしては市内では最初期のものです。黒タイル張りで庇を支える金具や窓枠の化粧など外観上のデザインの秀逸性はもちろん、躯体内部には異形鉄筋が配されるなど構造上も注目すべき点を数多く残す貴重な建物です。母屋（白雲邸）の附として横浜市の有形文化財に指定されていますが、近年経年劣化が顕著となったため、昨年度は改修にかかる実施設計をまとめました。

本年度はこれに基づき2ヵ年計画の初年度として、構造補強、屋根葺き替え、外壁タイルの補修等の改修工事に着手します。また、将来の利用拡大を図るため、母屋の整備にかかる調査・設計も合わせて行います。

オ 鶴翔閣茅葺の修理

鶴翔閣玄関および楽室棟屋根の茅葺が各所で傷んでいるので、部分葺き替えます。

カ 日常の維持管理

古建築を良好に維持するためには日常的な管理が欠かせません。桧皮葺、茅葺など植物性素材の屋根をもつ建物については特に専門業者に委託し、軒樋・屋根の定期的清掃を行います。障子・襖の張替え等を適宜行います。

キ トイレの整備

園内のトイレのうち、現在の基準に合わなくなってしまったものについて昨年度の調査に基

づき順次更新整備いたします。本年度は三溪記念館外部トイレを対象とし、一部残っている和式便器の洋式化、個室のスペースの拡大、オストメイトの設置などを行います。

(2) 庭園の整備

ア 植栽の整備

植栽整備調査設計に基づき、委員の指導を得ながら園内の植栽整備を行います。

なお、一部の整備については文化庁の選定保存技術保存団体「文化財庭園保存技術協会」の実技研修として、全国から集まった職人により実施します
(庭技協総会・実技研修会は本園にて7月開催予定)

イ 南門崖面崩落対策工事

風化が進み崩落の危険がある南門案内所付近の崖面について崩落対策工事を行い、安全性を確保します。

ウ 名勝整備事業の中間報告作成(2ヶ年計画の初年度)

平成20年度から国庫補助等により実施してきた名勝三溪園保存修理事業の中間報告書を2カ年計画でまとめます。

エ 日常的環境の整備

お客様が気持ちよく観覧できるよう、苑路の不陸・段差整備、花木の育成・剪定、庭園諸施設の更新・整備、構築物の小破修繕等日常的な環境整備を行います。

2 重要文化財建造物及び名勝庭園を活用した伝統文化の振興

来園者に日本の伝統文化を紹介するため、四季の花、習俗、伝承芸能などをモチーフにしたイベントを開催します。併せてこれらに係わる個人、団体等に発表の場を提供します。

(1) 観桜の夕べ

3月29日(土)～4月6日(日)

ライトアップされた桜と古建築の織り成す風情たっぷりな夜桜を楽しんでいただきます。

(2) さくらそう展

4月18日(金)～24日(木)〈共催:横浜さくらそう会〉

春の園内に可憐な桜草を約150点展示します。

(3) 新緑の古建築公開

4月28日(土)～5月6日(火・休)

創設者 原三溪の晩年の住まい・白雲邸(横浜市指定有形文化財)の内部を公開します。
内苑聴秋閣奥の遊歩道も合わせて公開いたします。

(4) さつき盆栽展〈共催:横浜三溪園皐月会〉

5月18日(日)～6月1日(日)

樹齢数十年のさつき盆栽約60点を展示します。

(5) 蛍の夕べ

5月31日(土)～6月8日(日)

花菖蒲のライトアップとともに、ホタルが舞う幻想的な風景をご覧ください。

(6) 早朝観蓮会

7月19日(土)から8月10日(日)までの土・日曜日・祝日開催

午前6時に開園し、早朝の爽やかな空気の中で清廉な蓮の花を觀賞していただきます。

(7) 横浜市指定有形文化財 鶴翔閣公開 三溪園で楽しむ夏休み

8月9日(土)～17日(金)

原三溪が三溪園の造園にあたり自らの住まいとして建てた鶴翔閣の内部を公開するとともに、こどもから大人まで気軽に楽しめるワークショップを開催します。

(8) 観月会

9月5日(金)～9日(火)

ライトアップされた古建築と名月を背景に、雅楽・琵琶など伝統音楽の演奏を行います。

- (9) フォトコンテスト
9月上旬審査・10月4日(土)表彰式
園内で撮影した作品を、一年間募集します。優秀作品46点は、三溪園のパンフレットをはじめとする広報、絵葉書などの販売物に利用します。入賞作品展も行います。
- (10) 三溪園大茶会
10月24日(金)・25日(土)
茶人としても知られる三溪の事績をたどり、茶道五流派が一堂に会する我国でも稀な茶会を開催します。
- (11) 菊花展 〈共催:横浜菊花会・小菊盆栽芸術協会長生会〉
10月26日(日)～11月23日(日)
大菊、古典菊、小菊盆栽など様々に仕立てられた菊約500点を展示します。
- (12) 紅葉の古建築公開 赤と黄“ツートーンの絶景を愛でる 重要文化財聴秋閣・春草廬”
11月22日(土)～12月14日(日)
隣り合う場所に立ちながら、方やモミジの赤、片やイチョウの黄色に彩られる聴秋閣と春草廬を公開し、鮮やかに織り成すツートーンの風景を楽しんでいただけます。
また、園内随一の紅葉スポットである、内苑・聴秋閣奥の遊歩道もあわせて公開します。
- (13) 鶴翔閣内部特別公開 “三溪園で過ごすお正月”
元日(木)～4日(日)
式庖丁、箏曲演奏のほかお正月遊びコーナーを設け、新春の三溪園をお楽しみいただきます。今年度は4日が日曜日にあたりますので、例年より一日延長します。
- (14) 盆栽展 1月上旬
新春を祝い「松」や「梅」をはじめ、「椿」「雑木」などの盆栽約50点を展示します。
- (15) 観梅会
2月14日(土)～3月8日(日)
梅の開花期にあわせ、明治・大正時代に来園者に振舞われていた初音茶屋での湯茶を再現します。会期中には、もちつきや盆栽展、俳句大会も併せて開催します。
- (16) 俳句展 〈協力:横浜俳話会〉
3月13日(金)～5月下旬
園内に設置されている投句箱に寄せられた句と観梅会俳句大会応募作品の中からそれぞれの優秀作品を展示します。

上記のほか、クラシックよこはま、本牧かぼちゃ祭り、中区絵本フェスティバル、お雛様の展示、東アジア文化都市関連イベント等いくつかの事業についても、それぞれの主催団体と連携による実施を計画しております。

3 原三溪に関連した美術品等の収集、保存及び活用

- (1) 美術品等の収集
展示活動の充実を図るため「三溪園美術品等の収集方針」および「三溪園美術品等収集に関する要綱」に基づき、専門分野の有識者で組織する収集委員会を開催し、対象物件の収集(収集に値するか)について審議します。
- (2) 所蔵品の整備等
- ア 三溪記念館および収蔵庫の整備
収蔵する美術品等の保存環境を良好に保つため、収蔵庫および記念館の環境調査および除塵防黴施工を行います。
 - イ 所蔵品の修理
所蔵する美術工芸品のうち経年等により劣化したもの、または近年受贈したものの、汚れ、破れ、欠失などがあり、そのままでは展示に耐えられないもの等を修理します。
 - ウ 旧矢筈原家住宅(合掌造)民具調査
一昨年度開始した民具調査の再整理を行い、データベースを作成します。

(3) 記念館空調機器の保守

建設から25年、リニューアルから12年を経過し、空調関連機器の更新・部品交換時期がきています。実際には24年度から必要が生じてきている各部品交換が先延ばしになっている状況です。特に、3年後は、所蔵品の保存管理の根幹となる熱源機・中央監視盤システムの更新時期となり、数千万円の費用が必要となります。今年度は特に、これ以上交換を先延ばしできない緊急性のある加湿器の一部交換等を行います。

(4) 展覧会の開催

三溪記念館展示室で美術品等の展覧会を行います。

ア 常設展の開催

創設者原三溪に関する資料、三溪自筆の書画、ゆかりの作家作品や美術工芸品、臨春閣・月華殿障壁画など、所蔵する作品の中から季節ごとにテーマを決め、常設展示します(9回開催)。

イ フォトコンテスト入賞作品展

10月4日(土)～12月15日(月)

フォトコンテストに応募された作品の中から、三溪園の魅力伝える優秀作品を選び展示します。

ウ 企画展「エバレット・ブラウン湿板光画写真展—三溪園をめぐる」(未定)

1月下旬～3月上旬

伝統的な写真撮影技術を駆使し、伝統文化や古建築の撮影を続ける写真家エバレット・ブラウンによる、〈三溪園の建物や風景を被写体とした〉作品展を開催します。(フォト・ヨコハマと連携し、期間をあわせて開催予定)

(5) 所蔵品の貸出

他館開催の展覧会へ、所蔵品の貸出を行います。

現時点の貸出予定

板橋区立美術館・群馬県立近代美術館「探幽三兄弟」(板橋は25年度、群馬は4月19日～6月1日)

平塚市美術館「横山大観の富士」(10月11日～11月24日)

岐阜市立博物館「岐阜が生んだ原三溪と日本美術」(10月10日～11月16日)

松永記念館「タイトル未定」(時期未定)

4 文化財施設の公益目的活用としての貸出

重要文化財を含む古建築9棟を茶会・句会・演奏会、その他文化的目的の使用に貸し出します。また、横浜市のコンベンション推進に協力し、市内で行われるコンベンションのアフタープログラム会場としての利用も図ってまいります。

鶴翔閣は公益目的以外での利用にも貸出を行っていますが、使用料の設定において公益目的の貸出を優先しています。

※本年予定されている主な利用(毎年行われるものでないもの)

5月	鎌倉彫後藤会	約800名	作品展示
5月	日本の夏じたく展	約800名	作品展示・販売会
6月	朝日カルチャセンター横浜教室茶会	約500名	茶・香会
6月	世界大学総長協会同伴者プログラム	約200名	会食・茶会
11月	霜月・手の仕事展	約800名	作品展示・販売会

なお、閑散期の建物利用促進を兼ね、若手作家やお茶・お香の老舗などと連携して、下記の事業を実施します。

〈主催者と調整しております〉

- (1)朗読会 6. 7. 9月の第二金曜日 飯干大嵩氏 於 旧燈明寺本堂
夏目漱石、島崎藤村、芥川龍之介など三溪園にかかわりのある作家作品の朗読会
- (2)工芸展 7月の第三週一週間程度 於 旧燈明寺本堂
昨年度若手支援で寄木細工を披露した露木清高氏。彼の所属する作家グループ「雑木囃子」による様々な工芸品の展示および販売
- (3)お香の会 閑散期に定期開催予定 於 白雲邸、月華殿
松栄堂(香の老舗)のご協力をいただき、初心者を対象にした「聞香体験」の会を開催
- (4)日本茶講座 閑散期に数回開催予定 於 白雲邸
日本茶の淹れ方、飲み方を学び、実際に体験していただく講座。京都の某老舗、同じく表参道の人気日本茶専門店で協力を打診中。

上記については特別に作品の販売、参加費・受講料等の徴収を許可し、この一部を使用料に充てる、あるいは三溪園に納めるなどの形で実施予定です。

5 その他この法人の公益目的を達成するために必要な事業

施設の紹介や季節の花・催事等の情報を提供し観光客を誘致するため、営業及び広報・PR活動を行います。また、各種団体施設等の連携を強化し、集客とイメージアップ双方の強化に努めます。更に来園された方々の利便と満足度の向上を図ります。

(1) 営業活動

ア 旅行会社への営業

首都圏・北関東圏と平行し、北陸新幹線開通を見据えた北陸方面や、JRデスティネーションキャンペーン等にあわせた東北地方、さらに未着手である西日本(中国・九州地方)など、遠方で、比較的三溪園の知名度の低い地域の営業を強化します。

なお、営業の効率化を図るため他の市内観光施設と連携し合同でのPR活動を継続します。

イ コンベンション・MICE※企画業者への営業

ウ 商談会等への参加

※ ……企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event) の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

(2) 広報・PR活動

ア ホームページの活用

イ メディア等への情報提供

本年度は通常の記者発表等以外にも、季節の主要イベント前にはメディアに対し直接情報を送るなどの工夫を凝らし、露出のチャンス拡大を図ります。

ウ FacebookやtwitterなどSNSの利用・活用について検討します。

エ 広告掲載・他機関事業協賛

オ ポスター・チラシの作成・掲出

主要なイベントや花にあわせ、観光客誘致のためにポスター・チラシを作成します。次回来園の切欠とするため早めに作成し、園内にて掲出・配布するとともに、園内や来園されたお客様に、次(以降)にどのようなイベントがあるかがわかるように 早期に作成配布します。

カ ノベルティグッズ・宣伝材料の開発・配布

キ 外部との連携、協力・協賛

外部の機関や施設との連携や、企画への協力・協賛により、話題性を生み出すとともに、新たな園の魅力アップにつなげます。

そのひとつとして、Googleアートプロジェクトへの参加を予定。

これは世界最大の検索サイトGoogleのパートナーミュージアムとなることで、サイト訪問者が自由に所蔵品等を鑑賞できるシステムで、手始めに三溪記念館と所蔵品、古建築の代表として臨春閣を紹介するため画像・テキストデータを作成します。なお、将来は三溪園全体を対象に世界に向けて紹介していく予定です。

ク 大型客船寄港時の乗船客・乗組員の誘致

大型外国客船の横浜入港に合わせ、短い滞在時間を有効にお過ごしいただけるよう、開園前・閉園後の入園にも柔軟に対応してまいります。また「日本らしい土産品」を用意し、売り上げアップも図ります。

(3) 学校利用促進のための基盤造成

ア ニーズ調査

昨年度に引き続き教員向けの見学会等を開催し、学習素材としての三溪園の周知を図るとともに、具体的なニーズを調査します。

イ 受け入れメニューの作成

ニーズ調査を踏まえ受け入れメニューや教材資料(子ども向けパンフレットやワークシートなど)を作成します。

ウ 受け入れ環境の整備

受け入れに必要な施設(ex 学習発表やお弁当を食べる場所)や人的体制など内部環境の整備を検討します。

エ 市内小学生無料入園

前年に引き続き、市内小学生を対象に、夏休み中に来園し、施設を知ってもらうきっかけを作るため、「夏休み子どもパスポート」を作成し配布します。なお、今年度は新たなプログラムを用意し、私立の小学校まで配布を拡大します。

(4) 利便性の向上

ア ボランティアによるガイド

イ 車椅子・傘の無料貸与

ウ アンケート調査の実施

イベントの質の向上と新たな催事構築の参考とするため、イベント開催時等にアンケート調査を実施します。

<収益事業>

1 駐車場管理運営及びその他の付帯事業

公益目的事業を推進するため次の収益事業を行います。

(1) 三溪園駐車場の管理運営

ア 乗用車 最初の2時間 500円 以降30分ごと100円、1000円が上限

イ バス 1台 1000円

(2) 抹茶の有料提供

1服500円 三溪記念館ロビーで実施

(3) 記念品(土産)の販売

絵はがき、写真集、落雁、人形焼、せんべい、クッキー、織物・陶器製品などの販売
(三溪記念館エントランス)

(4) 茶店(売店)の賃貸

来園者の利便に供するため、園内3軒の茶店を賃貸します

2 文化財施設の貸出

横浜市指定文化財鶴翔閣については利用の幅を広く設定し、公益目的以外の展示会、披露宴、撮影会、販売会、プレゼンテーションなどの利用に供します。また、庭園についても一般来園者の観覧に支障の無い範囲でドラマ、CF、ウェディングの撮影等に貸し出します。

なお、主に夏場の閑散期の利用拡大を図るため、工芸展、朗読会、茶道講座など、作家や団体との連携利用も進めます。

3 法人の公益目的事業の推進に資する事業

(1) ボランティア活動の整備・充実

一昨年度、これまでの「ガイド」に加え、「庭園管理」「合掌造り運営」のボランティアがスタートし、園の魅力アップに大きな力となっています。

今年度も定期活動のほか、ワークショップやガイドツアーの実施、総合学習児童への対応などにも協力いただき、園の魅力アップと来園者サービスの向上につなげてまいります。

(2) 市民協働による事業推進

ア 植栽の剪定や下刈り作業、竹垣の修理など庭園管理作業の一部を造園系専門学校や大学の実技研修の場として提供します。

イ 前年度に引き続き「原三溪市民研究会」に協力し、資料の提供、見学会・研修会への協力等を行います。特に本年度は、同会により「三溪と三溪園をより深く知ってもらうため」のクイズラリー(4月28日～5月4日)を実施しますので、これについても同様に協力します。

ウ 例年どおり、博物館実習生の受入を行い、大学生への研修の場を提供します。

4 料金の改正の検討

入園料のうち「市内65歳以上無料」「濱ともカード」による優待の有料化等、入園料や施設使用料についての見直しの検討を進めます。

5 その他

経費の節減・収入源の創出のため、展示施設の部分閉室、余剰施設の利用検討、新たな催事の開拓にも取り組んでまいります。

また、寄付の受け入れなどについて、規則の改正など必要な体制作りを進めてまいります。

【平成26年度年次計画（案）】

平成26年度は、次の各目標値を設定し、上述の事業等に取り組んでまいります。

	目 標
1	入園者数を48万5千人以上とします。
2	事業収入を275百万円以上とします。
3	施設運営にかかわる支出のうち、固定的支出部分の約5%にあたる1000万円以上削減します。